

令和5年度

# 総会資料

(令和5年5月)

大阪実業教育協会

# 令和5年度 大阪実業教育協会総会資料 目次

(1) 会 議 .....	P1
(2) 要 望 書 .....	P3
(3) 講演会・講習会・見学会 .....	P4
(4) 表 彰 .....	P5
(5) 研究活動奨励 .....	P8
(6) 要望書1 産業教育振興に関する要望 .....	P10
(7) 要望書2 大学入学者選抜に関する要望 .....	P15
(8) 要望書3 専門高校卒業生の採用に関する陳情 .....	P16
(9) 部会長委嘱 .....	P17
(10) 令和4年度収入支出決算書(案) .....	P18
(11) 基金の増減 .....	P19
(12) 令和4年度 会計監査報告 .....	P19
(13) 会則改正(案) .....	P20
(14) 令和5年度 事業計画のための資料と事業計画 .....	P25
(15) 令和5年度収入支出予算書(案) .....	P27
(16) 関連事業・行事 .....	P28

# 令和4年度 事業概要報告

会員皆様からのご意見をお伺いする機会を得ることに重点を置き、理事会機能を充実させた運営ができるように、令和2年5月会則を改正し、令和3年度からは新会則により運営を行っております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まり、ほぼ例年通りに事業を実施いたしました。

## (1) 会 議

### ◆ 第1回 合同役員会（部会長・幹事校長会）

- 1 日時 令和4年5月6日（金） 15：40～16：20
- 2 場所 オンライン会議
- 3 協議・報告事項（すべての議案は承認）
  - (1) 理事会（5月13日（金）開催）に付議する議案
    - ① 令和3年度事業報告並びに決算報告（案）
    - ② 新年度役員（案）
    - ③ 令和3年度事業評価に対する理事会からのご意見・ご提言の報告
    - ④ 令和4年度事業計画並びに予算計画（案）
  - (2) 令和4年度 合同役員・幹事会 新役員（案）
  - (3) 国内産業教育研修員（教頭）の派遣について
  - (4) 要望書について
  - (5) 講演会・講習会・見学会について
  - (6) 「全国産業教育フェア大阪大会」の預かり金の使途の確認について
  - (7) 令和3年度大阪産業教育振興協議会総会・研究協議会（講演会）について
  - (8) その他

### ◆ 第1回理事会

- 1 日時 令和4年5月13日（金） 14：00～15：00
- 2 場所 守口市役所 地下1階 コミュニティセンター 第4会議室
- 3 議事（すべての議案は承認）
  - (1) 令和3年度事業報告並びに決算報告（案）
  - (2) 令和4年度新役員（案）  
「役員名簿（案1）」の確定、「役員名簿（案2）」作成（理事会原案）
  - (3) 令和4年度事業計画並びに予算（案）

### ◆ 総会・研究協議会（第1回産業教育に関する講演会）

- 1 日時 令和4年5月27日（金） 総 会 13：30～15：00  
研究協議会 15：10～16：40
- 2 場所 守口文化センター（エナジーホール） 研修室
- 3 議事（全ての議案は承認）
  - (1) 令和3年度事業報告並びに決算報告の件
  - (2) 令和4年度新役員について、理事会（案）の承認の件
  - (3) 令和4年度事業計画並びに予算の件  
（令和4年度 事業計画 案）
    - ・令和2年度から導入した事業評価を参考に、令和4年度の事業計画（案）を策定した。
      - 1 国内産業研修員の派遣
      - 2 実業家・教育者・教育行政当局者との連絡協力を図る事業  
（企業、大学と学校との情報交換等）

- 3 産業教育に関する教員の研究活動の奨励及び研修などに協力する事業  
（講演会・研修会・見学研修会（企業、大学）等）
  - 4 生徒に対する研究活動の奨励（研究文・作文・体験発表等と表彰）
  - 5 産業教育功労者の表彰及び専門高等学校優良卒業生の選奨
  - 6 産業教育に関し、公私の諮問に応え、または意見を開申する
  - 7 協会基礎強化の取組み
  - 8 その他必要と認める事業
- (4) その他

- 4 研究協議 産業教育に関する講演並びに質疑応答  
 講師 近畿大学 副学長・教授（理工学部 エネルギー物質学科）  
 工学博士 渥美 寿雄 様  
 演題 「地球環境とエネルギー問題」

## ◆ 第2回 合同役員・幹事会（部会長・幹事校長会）

- 1 日時 令和4年9月16日（金） 13：30～15：00
- 2 場所 大阪府立淀川工科高等学校 記念会館
- 3 議事 （全ての議案は承認）
  - (1) 協会と大阪産業教育振興協会会長の連名による要望・陳情書 について
    - ① 令和4年度産業教育振興に関する要望書  
（産業教育振興にかかわる予算の拡充の要望）
      - ・大阪府教育庁 10月訪問予定 ・大阪市教育委員会 10月訪問予定
      - ・堺市、岸和田市、東大阪市の各教育委員会 9月20日文書発送
    - ② 専門高校生の採用に関する陳情書
      - ・大阪商工会議所 9月27日 ・関西経済連合会 10月5日
      - ・関西経済同友会 9月20日
    - ③ 大学入学者選抜に関する陳情書
      - ・会員10大学長 宛 10月訪問予定
  - (2) 公益財団法人産業教育振興中央会 会長 他10団体による要望書について
    - ① 産業教育の振興に関する要望書 上記陳情書と併せて持参  
＜大阪商工会議所・関西経済連合会・関西経済同友会 宛＞
    - ② 専門高校生徒の就職に関する要望書 上記陳情書と併せて持参  
＜大阪商工会議所・関西経済連合会・関西経済同友会 宛＞
    - ③ 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書上記陳情書と併せて持参  
＜会員10大学 宛＞＜大阪商工会議所・関西経済連合会・関西経済同友会 宛＞
  - (3) 当協会後期研修事業
    - ① 国内産業教育研修員派遣（教頭研修）
      - 学校 府立園芸高等学校, 府立住吉商業高等学校, 東大阪市立日新高等学校
      - 日程 令和4年11月24日（木）・25日（金）
      - 研修先 神奈川県立神奈川工業高校、横浜市立横浜商業高校
    - ② 見学研修（会社・工場見学）11月30日（水）  
ダイキン工業 堺製作所 臨海工場
    - ③ 産業教育講演会（第2回）
      - 日時 令和4年12月9日（金）15：00～16：30
      - 場所 大阪府教育センター
      - 演題 「学校は地域の光～Society5.0を拓く人材育成と働きやすい職場づくり～」
      - 講師 山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター准教授 陳内秀樹 様
  - (4) 協会の基盤強化について
    - ① 中学校との連携について  
中学校の技術・家庭科との連携を検討

- ② 学校会費について  
今後、生徒数による会費を検討
- ③ 協会ホームページについて  
ホームページのリニューアルを検討
- (5) その他  
「平成20年開催、第18回全国産業教育フェア大阪大会」の預り金（管理）について  
預り金の取り扱いについては、次の【府内の産業教育振興支援を目的】に活用する。
  - ・全国産業教育フェア派遣補助
  - ・専門高校等の生徒研究活動や成果発表等の補助

#### 4 依頼・報告

- (1) 専門高校教員実技講習会（第44回） 「企業内教育の体験実習」  
令和4年8月3日（水）に実施。6校8名参加（於：きんでん学園）
- (2) 大学見学会
  - ① 大阪電気通信大学 令和4年8月22日（月） 6名参加
  - ② 大和大学 令和4年8月25日（木） 7名参加
  - ③ 大阪国際工科専門職大学 令和4年8月26日（金） 8名参加
- (3) 「令和4年度専門高等学校生徒の研究文・作文コンクール参加作品」応募状況
  - ① 研究文 1校7作品（農業7）
  - ② 作文 3校16作品（農業12・工業4）
- (4) 第32回全国産業教育フェア青森大会 令和4年10月15日（土）・16日（日）  
令和4年10月15日（土） 全国産業教育振興大会 参加  
\*第64回全国産業教育振興大会（青森大会）における大会決議の採択
- (5) 産業教育功労者表彰について
  - ① 推 薦 : 大阪府立から10校 18名を産振中央会に推薦し、表彰決定
  - ② 表彰伝達式 : 令和4年11月4日（金）午前 場所：調整中
- (6) 専門高校優良卒業生の選奨について
  - ① 本協会及び大阪産業教育振興協議会連名で表彰 : 各校2名（副賞付）
  - ② 中央会（専門高校等御下賜金記念優良卒業生選奨事業） : 各校1名

## (2) 要望書

### ◆実業家・教育者・教育行政当局者との連絡協力を図る事業（企業、大学と学校との情報交換等）

#### 要望書・陳情書について

- (1) 産業教育振興に関する要望書、専門高校卒業生の採用に関する陳情について（関西経済3団体）  
【大阪実業教育協会 会長 坂元 龍三、大阪産業教育振興協議会 会長 草島 葉子 連名文書】
  - ① 関西経済同友会 令和4年9月20日（火）（文書送付）
  - ② 大阪商工会議所 令和4年9月27日（火）（陳情）
  - ③ 関西経済連合会 令和4年10月5日（水）（陳情）
- (2) 産業教育振興に関する要望書  
【大阪実業教育協会 会長 坂元 龍三、大阪産業教育振興協議会 会長 草島 葉子 連名文書】
  - ① 堺市、東大阪市、岸和田市教育委員会 令和4年9月20日（火）（文書送付）
  - ② 大阪府教育庁（教育監） 令和4年10月27日（木）（陳情）
  - ③ 大阪市教育委員会（指導部長） 令和4年11月1日（火）（陳情）
- (3) 大学入学者選抜に関する要望書（会員10大学長 宛） 10月末までに陳情もしくは文書送付  
【公益財団法人産業教育振興中央会 会長 浦野 光人 ほか10団体名の文書】  
【大阪実業教育協会 会長 坂元 龍三、大阪産業教育振興協議会 会長 草島 葉子 連名文書】

### (3) 研修員派遣・講演会・講習会・見学会

#### ◆産業教育に関する教員の研究活動の奨励及び研修などに協力する事業

##### (1) 国内産業教育研修員の派遣（第46回）（教頭研修）

- ① 参加教頭：府立園芸高等学校、府立住吉商業高等学校、東大阪市立日新高等学校
- ② 日程：11月24日（木）・25日（金）
- ③ 研修先：神奈川県立神奈川工業高等学校、横浜市立横浜商業高等学校

##### (2) 第1回産業教育に関する講演会

- ① 日時：令和4年5月27日（金） 15：10～16：40 40名参加
- ② 場所：守口文化センター 研修室
- ③ 講師：近畿大学 副学長・教授（理工学部 エネルギー物質学科）  
工学博士 渥美 寿雄 様
- ④ 演題：「地球環境とエネルギー問題」 → 報告書を作成・送付

##### (3) 第2回産業教育に関する講演会

- ① 日時：令和4年12月9日（金） 15：00～16：30 22名参加
- ② 場所：大阪府教育センター 視聴覚研修室
- ③ 講師：山口大学 研究推進機構 知的財産センター  
准教授 陳内秀樹 様
- ④ 演題：「学校は地域の光～Scociety5.0を拓く人材育成と働きやすい職場づくり～」

##### (4) 専門高校教員実技講習会（第43回）

- ① 日時：令和4年8月3日（水） 10：00～15：00 8名参加
- ② 場所：株式会社きんでん人材開発部（西宮市きんでん学園）
- ③ 内容：技能五輪全国大会の練習風景見学、心と技の伝承館見学、配電工事体験

##### (5) 見学研修会（会社・工場見学）

- ① 日時：令和4年11月30日（水） 14：30～17：00 14名参加
- ② 場所：ダイキン工業株式会社 堺製作所 臨海工場
- ③ 内容：最新鋭の空調製造機器工場の見学、人材育成システムの紹介

##### (6) 見学研修会（大学見学）

新型コロナウイルス感染症のため、3年ぶりに実施。

新しく開学した大学や学部も誕生してきたことから、会員以外の大学(2大学)についても対象とし実施。

- ① 大阪電気通信大学 令和4年8月22日（月） 6名参加
- ② 大和大学 令和4年8月25日（木） 7名参加
- ③ 大阪国際工科専門職大学 令和4年8月26日（金） 8名参加

## (4) 表彰

### ◆ 御下賜金記念産業教育功労者表彰（産業教育振興中央会の事業）

受賞者：18名（大阪府立18名）

（60歳以上、勤続30年以上で産業教育に功労のあった人）

伝達式：令和4年11月4日（金）10：00～11：30

守口文化センター 研修室

・坂元会長から表彰状を伝達

大阪府立今宮工科高等学校	教諭	横川敬一
大阪府立今宮工科高等学校	教諭	梶 覚
大阪府立今宮工科高等学校	教諭	三浦靖弘
大阪府立布施工科高等学校	教諭	田浦宏幸
大阪府立佐野工科高等学校	教頭	山口昌志
大阪府立佐野工科高等学校	教諭	武本幸一
大阪府立佐野工科高等学校	教諭	明渡雅司
大阪府立都島工業高等学校	教諭	先山正子
大阪府立都島工業高等学校	教諭	福島博行
大阪府立泉尾工業高等学校	教諭	高見 亘
大阪府立東淀工業高等学校	教諭	多田真己
大阪府立生野工業高等学校	校長	岸田博文
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校	教諭	尾上裕介
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校	教諭	山下和彦
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校	教諭	稲谷良隆
大阪府立淀商業 高等学校	校長	村上憲文
大阪府立 中央 高等学校	教頭	高木寿明
大阪府立 中央 高等学校	教諭	藤本将和

◆ 優良卒業生の選奨・表彰

- ・公益財団法人産業教育振興中央会（産業教育振興中央会会長 浦野光人）から優良卒業生 50 名の選奨・表彰を受け、本協会より伝達した。
- ・本協会 坂元龍三会長並びに大阪産業教育振興協議会 草島葉子会長から、会員各専門高校等の優良卒業生 100 名を表彰した。（各校 2 名・副賞付）

学 校 名 （ 高 等 学 校 ）	大阪実教・大阪産振協 会長賞		産振中央会
	氏 名	氏 名	氏 名
扇 町 総 合	中村 大雅	住吉 真幸	團塚 リン
咲 く や こ の 花	街 亜紗	上野 雄斗	
枚 岡 樟 風	松前 里恋	古田 嵐士	伊賀 琴音
貝 塚	児玉 慶太		岡原小乃羽
東 住 吉 総 合	尾崎 冬夜	平木 奏音	小西 尊
成 城	阪口 詩織	中川 未緒	美谷島舞桜
中 央	高野 竜河	大島穂乃香	早水 美咲
園 芸	米山 優理	福元 健悟	安原 花耶
農 芸	前田瑛美佳	和田 洗那	東 あかり
東 淀 工 業	林 飛輝	坂本 史弥	尾方 駿介
淀 川 工 科	寺西 淳	岡崎 朝飛	稲村 宏法
都 島 工 業	日原 颯季	仲村 滯二	森 一葵
都 島 第 二 工 業	田中 太陽	寺崎 弘陽	福原 慎司
西 野 田 工 科	藤 盟能	平岡 琥珀	戸田 翔太
〃 （定時制）	本田 龍也		則武 雄大
泉 尾 工 業	成岡 駿	大瀬 陽呂	大橋 凜
生 野 工 業	中野 輝芳	須磨光太郎	田中 舜
今 宮 工 科	山本 末夢	辻本 彩華	小谷 陸大
〃 （定時制）	米丸 吟太	黒岩 真秀	浅居 蓮夢
工 芸	内田 空利	河又 絆	寺田 凜音
第 二 工 芸	壽 芽愛	城 響	
茨 木 工 科	泊出 大樹	江藤 大輔	生井裕一郎
城 東 工 科	市川 隼澄	高山 聖矢	村田 悟己
布 施 工 科	江島 大吾	戸田 賢太	吉崎アキラ
藤 井 寺 工 科	谷村 直樹	雲村幸之輔	佐々野叶都
〃 （定時制）	板倉 孝也	下川 凜	三宅 晃誠



学 校 名 ( 高等学校 )	大阪実教・大阪産振協 会長賞		産振中央会
	氏 名	氏 名	氏 名
堺 工 科	寺岡 和哉	入江 拓海	中村 慎吾
〃 ( 定時制 )	黒山 悠	溝口 剣蔵	高松 柚稀
佐 野 工 科	川崎 絢太	坂口 佳希	キズン アンドリー モリン サントス
〃 ( 定時制 )			布 美紀
港 南 造 形	山崎由希乃	金川 千真	山崎 もえ
淀 商 業	杉原 夏実	大八木 花紗音	岡田佳乃子
淀 商 業	尾辻 聡	門田 湧介	小西 夏穂
鶴 見 商 業	齊藤 杏奈	豊島 遥	田向 理瑚
大阪ビジネスフロンティア	谷口 一路	青木 英凛	山田未撫子
住 吉 商 業	石井 里歌	松澤 華世	近藤 風花
豊中高校 能勢分校	奥 麻夏	福西 真生	谷 安祐美
堺 市 立 堺	葉利 ちよ	藤本 沙耶	高橋 匠哉
〃 ( 定時制 )	實川 大紀	塩見 和弥	住吉 尚樹
東 大 阪 市 立 日 新	工藤 朋佳	安山 正貴	飯田 佳子
岸 和 田 市 立 産 業	河野 和輝	田村 真那	宇澤 彩織
〃 ( 定時制 )	池上輪太郎		堀田 風花
昇 陽	川端 聖成	日高 沙希	大岡 聖空
興 國	北井 悠暉	吉村 冬威	三木純一郎
大 商 学 園	森 優衣	諸木 永輝	田中 沙月
星 翔	新居見 翔	奥井 拓実	杉本 修吾
大 阪 電 気 通 信 大 学	五島 和樹		司城 稜士
向 陽 台 ( 通 信 制 )	湯浅 駿斗	谷口 美羽	服部 栄汰
〃 ( 通 信 制 )	白濱 永遠		中川 詩音
〃 ( 通 信 制 )	日野菜々美	松本 涼祐	矢野 葉月
〃 ( 通 信 制 )	邑田 真優	吉田 悠真	堀内 愛斗
長 尾 谷 ( 通 信 制 )	吉岡 美優	太田 颯翔	山崎 一星
科学技術学園 ( 通 信 制 )	熊取 胤		
大 成 学 院	林 也真人	谷本 萌華	

## (5) 研究活動奨励

### ◆専門高校生徒の研究活動奨励に関する事業

専門高等学校生徒の研究文・作文の募集・表彰

我が国が発展し活力ある社会を築いて行く上で、「しごと」に直結する知識や技術を学ぶ専門高校には、大きな期待と役割が求められている。このため、専門教育に対する社会からの関心を高め、専門高校の活性化を図るため、専門高校の生徒を対象に、(公財)産業教育振興中央会及び(公社)経済同友会の共催による「専門高校生徒の研究文・作文コンクール」が実施されている。

本協会においても大阪産業教育振興協議会と共催で審査・表彰をした。(9月)

本年度は研究文7編と作文16編の例年以上の応募があり、農業分野：研究文7編、作文12編 工業分野：作文4編の計23編を中央会へ推薦した。

その結果、産業教育振興中央会の審査において、農業分野：研究文2編が「優秀賞」と「佳作」に、作文1点が「(公社)経済同友会賞」に選出された。

### ◎ 産業教育振興中央会の審査結果

#### ① 研究文 {優秀賞}

「アミガサタケの組織培養と菌糸・菌核の培養特性について」

大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 微生物部

3年 宇田川 翼 大庭 匠翔 畑山 大地 櫛田 裕太 藤川 湧陽 永富 一紗 松原 政脩

#### ② 研究文 {佳作}

「地域資源を活用した持続可能なキク栽培方法の検証」

大阪府立園芸高等学校 フラワーファクトリ科 植物バイオ部

3年 本間 彩華

2年 山南 寧々 勝又 彩里 徳田 拓海 橋本 魁治 田口 葵

出口 ななみ 高 ななね 小林沙 依 山本 陽生

#### ③ 作文 {(公社)経済同友会賞}

「消費者との距離が近い肥育農家～レストランを架け橋に～」

大阪府立農芸高等学校 資源動物科 3年 豊岡 然

### ◎ 大阪実業教育協会・大阪産業教育振興協議会の審査結果

#### 研究文

{ 優 秀 賞 } …… 3点

#### ① 「地域住民によって緑化されている天王寺川堤防の植物調査からわかったこと」

—堤防に生える野生植物と地域住民が植栽した園芸植物の調査—

大阪府立園芸高等学校 環境緑化科

3年 松口 歩佳

#### ② 「アミガサタケの組織培養と菌糸・菌核の培養特性について」

大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 微生物部

3年 宇田川 翼 大庭 匠翔 畑山 大地 櫛田 裕太 藤川 湧陽 永富 一紗 松原 政脩

#### ③ 「地域資源を活用した持続可能なキク栽培方法の検証」

大阪府立園芸高等学校 フラワーファクトリ科 植物バイオ部

3年 本間 彩華

2年 山南 寧々 勝又 彩里 徳田 拓海 橋本 魁治 田口 葵

出口 ななみ 高 ななね 小林沙 依 山本 陽生

{ 優 良 賞 } …… 1点

#### ① 「江原川の川ごみの回収実験から海洋のプラスチック汚染問題を考える」

大阪府立園芸高等学校 フラワーファクトリ科

2年 阪田 暁海 林 孝太郎 奥 真一 田ノ窪 華暖  
高木 純萌 福山 希尋 米田 寛太 濱田 優  
井上 美桜 片淵 碧音 山口 幸太

{ 佳 作 } …… 3点

- ①「酒粕レンジャー」～酒粕の健康効果を広めたい～  
大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 農産加工班  
3年 田中 愛美 熊本 桃子
- ②「農業を元気に ～6次産業化の実践を通しての提言～」  
大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 農産加工班  
3年 仲川 煌我 前田 敦哉 北原 湊真 高橋 唯仁 今村 聡志
- ③「野菜を好きになる ～偏った食生活を改善する～」  
大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 農産加工班  
3年 村田 沙衣羅 二神 百花 前田 夢香 靱木 亜唯羅 右田 凜 元井 千咲

## 作文

{ 優 秀 賞 } …… 3点

- ①「消費者との距離が近い肥育農家～レストランを架け橋に～」  
大阪府立農芸高等学校 資源動物科 3年 豊岡 然
- ②「目指せ！坂上農園初の女社長！」  
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 2年 坂上 愛佳
- ③「資格試験を通して得たこと」  
大阪府立都島工業高等学校 電気電子工学科 3年 仲村 漣二

{ 優 良 賞 } …… 3点

- ①「広がれ！思いやりの輪～採卵鶏に感謝を込めて～」  
大阪府立農芸高等学校 資源動物科 3年 森 鈴夏
- ②「環境の救世主！～ヤギの可能性を広めたい～」  
大阪府立農芸高等学校 資源動物科 3年 和田 洸那
- ③「私の将来像」  
大阪府立都島工業高等学校 建築科 3年 織田 真帆

{ 佳 作 } …… 10点

- ①「コショウラン栽培を行って感じたこと」  
大阪府立園芸高等学校 フラワーファクトリ科 2年 山南 寧々
- ②「ゴミはごみ箱へ！ 海洋のプラスチック汚染問題を考える」  
大阪府立園芸高等学校 フラワーファクトリ科 2年 阪田暁海
- ③「スマート農業を目指して」  
大阪府立園芸高校 環境緑化科 3年 松口 歩佳
- ④「再び灯った灯りで未来へ進む」  
大阪府立園芸高等学校 環境緑化科 2年 市 昇敏
- ⑤「食料問題と私の歩み～農業インターンシップとボランティア活動～」  
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 2年 三原 緋乃花
- ⑥「『もったいない』をなくすために～規格外野菜にスポットを！～」  
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 2年 後藤 侑杏
- ⑦「私の夢」  
大阪府立農芸高等学校 食品加工科 2年 守口 悠
- ⑧「人と環境にやさしい農業をめざして」  
大阪府立農芸高等学校 資源動物科 3年 西田 かのん
- ⑨「高校生活で学んだこと」  
大阪府立都島工業高等学校 機械科 3年 青柳 俊輔
- ⑩「経験という旅」  
大阪府立都島工業高等学校 理数工学科 3年 田村 朱吏

なお、作品の審査において、元大阪府立農芸高等学校 校長 杉田 晃彦 先生、元大阪府立西野田工科高等学校 校長 福岡 優 先生には、多大なご協力をいただいた。

## (6) 要望書 1 産業教育振興に関する要望

### ◆ 要 望 書

産業教育予算確保等産業教育振興に関し、大阪実業教育協会と大阪産業教育振興協議会の両会長名をもって、大阪府、大阪市、関係市の各教育委員会に、次のとおり陳情した。

令和4年10月27日

大阪府教育委員会

教育長 橋本 正司 様

大阪実業教育協会  
会長 坂 元 龍 三  
(東洋紡株式会社 相談役)

大阪産業教育振興協議会  
会長 草 島 葉 子  
(興國高等学校 理事長・校長)

### 令和4年度産業教育振興に関する要望書

大阪府教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

このように急速かつ大きく変わる世の中の動きに、これからの我が国の発展を支えて行く専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追い付いていない現状もあります。

今年度から、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されていますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

現在まで府内における専門学科・総合学科高等学校では、実践的・体験的な学習活動により、学校毎に特色ある教育の推進に努められ、専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を育成・輩出して来られました。平成26年度からは、府内におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高校を高大連携重点型・実践的技能養成重点型・地域産業連携重点型に分類し人材育成の重点化を図られ、平成28度からは工科高校魅力化推進プロジェクトを立上げられました。また、令和4年5月9日、大阪府学校教育審議会に「今後の工業系高等学校のあり方について」諮問がなされ、工業教育部会での審議が進められています。

大阪府におかれましては策定されている再編整備計画を基本に、専門高校の果たす役割と意義を明確にいただき、産業教育振興法の趣旨に則り、産業界の中核となる人材育成を目的とする産業教育振興についてご理解・ご支援をいただきますとともに、新年度予算編成にあたり、下記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
  - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
    - ①老朽化した施設・設備の更新、
    - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
    - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
  - (2) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟の空調設備等の整備及び国家資格養成施設（電験認定設備、ガス技能講習関連装置）などの整備推進
  
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
  - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
  - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
  - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施（技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実）
  - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進
  
- 3 専門高校の教育内容（職業教育）の充実
  - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
  - (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
  - (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
  - (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
  - (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援
  
- 4 私学産業教育の振興について  
産業教育振興法に基づく産業教育設備事業計画についての大阪府補助金（国庫補助金と同額）の交付が昭和51年度より停止されています。府内における私立産業教育関係高校の教育振興を図るためにも、大阪府私立高校等教育振興補助金の拡充等について、なお一層のご配慮をお願いします。
  
- 5 進路指導等の改善充実について  
進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。
  - (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
  - (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
  - (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
  - (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
  - (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化
  
- 6 大学入学者選抜方法の改善について  
大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。
  - (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大

- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業者への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

7 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

令和4年11月1日

大阪市教育委員会  
教育長 多田勝哉様

大阪実業教育協会  
会長 坂元龍三  
(東洋紡株式会社相談役)

大阪産業教育振興協議会  
会長 草島葉子  
(興國高等学校 理事長・校長)

## 令和4年度産業教育振興に関する要望書

大阪市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴い革新の時を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

大阪市教育委員会はこれまで特色ある高校づくりに取り組み、平成14年に策定された「大阪市教育改革プログラム」以降、社会の変化や生徒の個性の多様化に対応するため、一層の特色化を進めるとともに、新しい時代に対応する教育の創造に向けた教育改革に取り組んでこられました。

こうした中、多様な課程や学科等を備える高等学校教育について、広域的な視点で対応する方がより効果的・効率的であるとの観点から、平成25年11月に大阪府教育委員会・大阪市教育委員会から再編整備計画が策定され、引き続き令和3年1月に平成31年度から2023年度までの再整備計画が策定されました。

令和2年2月、「Society5.0で実現する社会に求められる大阪の産業人材育成を担う新たな工業系高等学校の在り方について」の内容で、大阪市高等学校教育審議会へ諮問され、令和2年8月第13次答申が手交されました。

大阪市高等学校教育審議会への諮問理由では、「就職希望者の就職率が高水準を維持していること、地域の生徒の学び場としての役割があることなど一定のニーズがある一方で、長期的な少子化傾向に加え、ここ数年顕著に見られる中学生・保護者等の普通科志向により志願状況は非常に厳しい状況にあることから、同様の観点から再編整備を進めることで工業系高等学校のさらなる魅力化を図る必要がある」と示されています。

また、第13次答申では、文部科学省「学校基本統計」よりのデータから、「近年の15歳未満人口の減少と大学・短大進学率の高まりにより、生徒や保護者が高等学校選択時に普通科系高等学校を志願する傾向が強まっており、一部の学校では志願者不足により在籍生徒が減少し、そのことが学校全体の活性化に少なからず影響を与えている状況である」と分析されています。

現在、社会のグローバル化、IT化がますます進展しており、職業人に求められる技術や技能も高度化、多様化する時代においては、専門高等学校においてもこのような時代に適応した新しい知識・技術を身につけた人材の育成が求められています。

令和4年度から大阪市立の高等学校全校が大阪府へ移管されました。工業系専門高等学校につきましては、5月9日付けで大阪府教育委員会から大阪府学校教育審議会に諮問され、現在工業教育部会で「今後の工業系高等学校のあり方について」審議されています。

大阪府教育委員会へは「専門高校の教育内容(職業教育)の充実」について、従来通りの内容で要望しております。

また、専門高校が現在の高学歴志向に対応できるように「大学入学者選抜方法の改善」が必要との観点から大学へも「大学入学者選抜方法の改善」について要望しております。

本市高等学校教育審議会第13次答申では「小中学校におけるキャリア教育の在り方も専門(工業系)高校の存在を大きく左右する要因であり、総合的な教育施策の観点からの整備にも期待する」とあります。

中学生・その保護者への「専門の理解・啓発」が重要と考え、大阪市教育委員会には昨年度に引き続き、次の内容を要望させていただきます。

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高等学校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の支援

今後の取組みの具体につきましては、初等・中学校教育担当課との連携を密にし、技術・家庭部会、校長会の皆様との連携のあり方をご相談させていただき、ご支援を賜りながら進めたく存じております。

大阪市教育委員会におかれましては、新年度予算編成にあたり上記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年9月20日

関係市教育委員会  
教育長 様

大阪実業教育協会  
会長 坂元龍三  
(東洋紡株式会社相談役)

大阪産業教育振興協議会  
会長 草島葉子  
(興國高等学校 理事長・校長)

## 令和4年度産業教育振興に関する要望書

堺市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

本年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

堺市におかれましては、平成20年4月堺市の歴史と伝統を背景に、堺高等学校を開設されました。

全日制課程では、理数に関するサイエンス創造科、工業に関する機械材料創造科、建築インテリア創造科、商業に関するマネジメント創造科の4学科を有する、社会のニーズ、生徒の幅広い要望に応えられる学校へと充実されています。

しかしながら、今日、急速に変わる世の中の動きに専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追いついていない現状もあります。

次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

## 記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
  - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
    - ①老朽化した施設・設備の更新、
    - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
    - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
  - (2) 各科実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
  - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
  - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
  - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施（技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実）
  - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進
- 3 専門高校の教育内容（職業教育）の充実
  - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
  - (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
  - (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
  - (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
  - (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援
- 4 進路指導等の改善充実について  
進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。
  - (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
  - (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
  - (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額



- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業生への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

## (7) 要望書 2 大学入学者選抜に関する要望

### ◆ 要 望 書

大学入学選抜における推薦入学制の採用・拡大について、大阪実業教育協会と大阪産業教育振興協議会の両会長名をもって会員大学に、次のとおり要望を行った。

令和4年9月22日

会 員 大 学

学 長 様

大 阪 実 業 教 育 協 会  
会 長 坂 元 龍 三

(東洋紡株式会社 相談役)

大 阪 産 業 教 育 振 興 協 議 会  
会 長 草 島 葉 子

(興國高等学校 理事長・校長)

### 大学入学者選抜に関する陳情

専門高等学校（以下「専門高校」）からの大学入学者選抜に関しては、公益財団法人産業教育振興中央会並びに全国産業教育振興連絡協議会において、従来から対策実行委員会を設け、関係団体への陳情を推進して参りました。

「専門高校における教育の在り方等について」生涯学習推進の視点から、継続的に専門能力の向

上を図るために、専門高校卒業生に大学などの多様な学習機会を拡大することの重要性が指摘されています。

そのためには、大学入学者選抜において「専門高校及び総合学科を有する高校の卒業生選抜・推薦入学」の一層の拡大、合否判定に当たっての「職業資格重視」、学力試験での「専門教科・科目の出題」などの配慮や工夫が求められています。このことにつきましては、各専門高等学校長協会ともども全国的に強力な運動を推進しております。

つきましては、別添の要望書をご高覧賜り、何とぞ特段のご高配をいただきますようお願い申し上げます。

特に、民間企業の採用意欲が高い現在、専門高校教員の確保につきましては厳しい状況があります。貴大学におかれましては、我が国の産業教育の重要性に鑑み教員の養成に一層のお力添えをお願いいたします。

専門高校出身の専門科目担当教員は、今まで専門技術に卓越し、実践力に富み、実験・実習の指導に優れた成果を収めていることから、このような教員の養成、確保・採用は全国の専門高校における共通の課題であり、強い要望であることを申し添えます。

## (8) 要望書3 専門高校卒業生の採用に関する要望

### ◆ 要 望 書

専門高校卒業生の採用について、産業教育振興中央会とともに大阪実業教育協会と大阪産業教育振興協議会の両会長名等をもって、在阪経済三団体（大阪商工会議所、関西経済連合会、関西経済同友会）に次の通り陳情を行った。

令和4年9月20日

大阪商工会議所 様  
関西経済連合会 様  
関西経済同友会 様

大阪実業教育協会  
会 長 坂 元 龍 三  
(東洋紡株式会社 相談役)

大阪産業教育振興協議会  
会 長 草 島 葉 子  
(興國高等学校 理事長・校長)

## 専門高校卒業生の採用に関する陳情

〔 農業・工業・商業・家庭・看護・情報・・・福祉等  
の専門学科及び総合学科 〕

平素から産業教育の振興発展のために、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年の傾向として、求人件数が右肩上がりに増加し、企業の採用意欲は高く推移しておおむね好調でありましたが、「新型コロナウイルス感染症」の影響を業

種によっては少なからず受けており、文部科学省の調査によれば、高等学校卒業者の就職率は全国平均が97.9%で、前年同期と同じとなりましたが、一昨年度同期からは、0.2ポイント減の結果となりました。

男女別では、男子 98.4%（前年同期比同）、女子 97.0%（前年同期比0.1ポイント減）、学科別では、「工業」99.4%、「農業」98.8%、「商業」99.0%、「水産」99.2%、「家庭」97.9%、「看護」98.9%、「情報」97.6%、「福祉」98.1%、「総合学科」97.9%、「普通」95.8%でありました。

就職に関して不確定な要素があることから、就職活動に不安を持っている生徒達も多くいます。生徒が安心して就職活動に臨めるよう、中長期的な視点に立って採用を進めて頂き、引き続き、令和5年3月卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

現状の課題として、就職後3年以内の離職率は、業種別、規模別では異なりますが、厚生労働省全国調査では、新卒者の就職後3年以内の離職率は、高卒で36.95%（平成30年3月卒業者の状況）とのことです。そのような中、専門高校では、より確かな社会人基礎力を身につけて卒業し、我が国の将来を担う専門的職業人となることをめざしています。

専門高校の指導の基本は、①専門教科及び実習を通して、基礎学力の向上や共同で課題を解決する能力の育成、②基本的な生活習慣の指導を通して、礼儀や規律の遵守、③進路指導を通して、職業意識の向上や勤労観・職業観の育成（キャリア教育）などであり、在学中に、職業資格取得や検定合格などを積極的にすすめることにより、その達成感が、更なる意欲の向上につながるよう、人間形成の面でも職業意識の涵養が図れるよう指導の改善に努めております。つきましては、今後とも、専門高校の教育になお一層のご理解を賜り、前途有為な卒業生の採用について、特段のご高配をくださいますようお願いいたします。

## （9） 部会長委嘱

### ◆部会長の委嘱

次の方々に各部会長を委嘱し、今後の部会活動の発展を期することとした。

農業教育部会長 大阪府立農芸高等学校校長 浦 展 諭 様

工業教育部会長 大阪府立淀川工科高等学校校長 駒 井 知 一 様

商業教育部会長 大阪府立住吉商業高等学校校長 北 村 宏 貴 様

## (10) 令和4年度収入支出決算書(案)

## 収入の部

(単位：円)

△印は減

項 目		予算額	決算額	差異
収入の部	会社・大学会費	2,700,000	3,209,560	509,560
	個人会費	250,000	208,617	△ 41,383
	学校会費	520,000	524,000	4,000
	雑収入	250,000	255,000	5,000
	預金利息	500	507	7
	寄付金収入	0	0	0
	戻入	0	20,240	20,240
	当期収入(A)	3,720,500	4,217,924	497,424
	基金会計より繰入	2,000,000	2,000,000	0
	前期繰越金	1,979,656	1,979,656	0
	収入合計(B)	7,700,156	8,197,580	497,424

## 支出の部

△印は減

項 目		予算額	決算額	差異	
支出の部	事業費	1,000,000	925,680	△ 74,320	
	内訳	助成・表彰費	270,000	257,830	△ 12,170
		見学・研修・会議費	300,000	250,054	△ 49,946
		通信・連絡費	180,000	195,306	15,306
		印刷・その他	250,000	222,490	△ 27,510
	事務費	920,000	729,433	△ 190,567	
	内訳	事務所関係費	260,000	242,765	△ 17,235
		電話・インターネット・電報費	110,000	106,972	△ 3,028
		通勤交通費	540,000	376,440	△ 163,560
		雑費	10,000	3,256	△ 6,744
	人件費	4,500,000	3,773,328	△ 726,672	
	退職金共済費	240,000	260,000	20,000	
	予備費	10,000	0	△ 10,000	
	当期支出(C)	6,670,000	5,688,441	△ 981,559	
	基金会計戻入	0	0	0	
支出合計(D)	6,670,000	5,688,441	△ 981,559		
当期収支差額(A-C)	△ 2,949,500	△ 1,470,517	1,478,983		
次期繰越金(B-D)	1,030,156	2,509,139	1,478,983		

(11) 基金の増減

基金の増減額及びその残高

(単位 円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金	39,764,120	240	2,000,000	37,764,360

(12) 令和4年度 会計監査報告

大阪実業教育協会の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の一般会計並びに基金会計の収支決算の各項目について、関係諸帳簿に基づき詳細に監査しました結果、いずれも適法適正であり、また、妥当であることを認めましたので、報告いたします。

令和5年4月11日

大阪実業教育協会 監事

中野剛志 ⑩

角芳美 ⑩

## (13) 会則改正（案）

### 1 会則改正の趣旨

少子・高齢化、IoT や AI 等の革新的技術がさらに発展し、就業構造は大きく変化し、産業界は革新の時を迎えている。専門高校においては、先進的な技術をはじめとする実践的な力を身に付けた職業人材の育成を担っていくことがますます求められている。

このような中、当協会が果たすべき役割としては、専門高校と企業・大学等との連携をさらに深化させるための支援を行い、本府の専門教育の魅力化、産業教育の充実につなげていくことであると捉えている。そのためには、当協会の活動の基盤を強固にしていくことが前提となる。

一方、当協会が抱える課題としては、会員企業・大学の維持が難しいこと、会員高校の数と生徒数については、今後さらに減少する可能性が高いこと等がある。このようなことから、当協会が時代の変化・要請に応えられる組織であるとともに、持続可能な活動を遂行していくため、会則改正の検討に至った。

### 2 改正点

- ・理事会機能を有機的に活用できるよう、会長が理事長の職を兼ねる。
- ・生徒数に応じた学校会費について、実際の生徒数に応じた生徒数区分を設定する。

(会則改正案 新旧対比表)

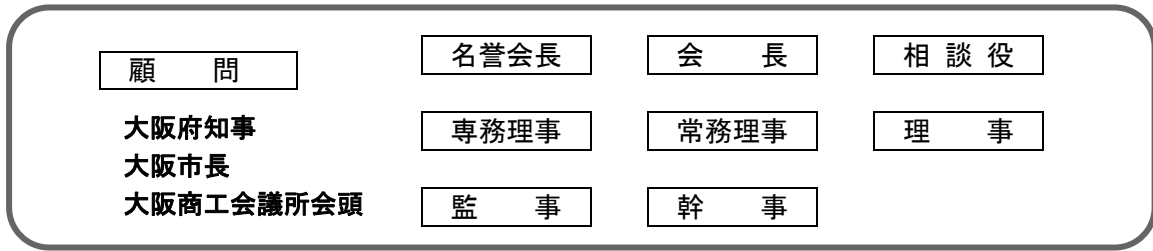
現 行 会 則	改 正 案
(名称) 第1条 本会は大坂実業教育協会と称する。	(名称) 第1条 本会は大坂実業教育協会と称する。
(設置場所) 第2条 本会の事務所は大坂市に置く。	(設置場所) 第2条 本会の事務所は大坂市に置く。
(目的) 第3条 本会の実業家・教育行政当事者・教育者との協力により実業教育の改善振興を図ることを目的とする。	(目的) 第3条 本会の実業家・教育行政当事者・教育者との協力により実業教育の改善振興を図ることを目的とする。
(事業) 第4条 本会はその目的を達成するため下記の事業を行なう。 1. 実業家・教育行政当事者・教育者の連携協力を図るための諸般の会合を催すこと。 2. 産業界及び教育行政機関と実業教育関係者との連携協力に関すること。 3. 教員の研究活動の奨励及び研修に関すること。 4. 教員の実務講習・実務見学並に実業家の学校視察等に関すること。 5. 実業教育に関し、公私機関の諮問に応え又は意見の具申に関すること。 6. 実業教育を学ぶ生徒の学習の奨励及び調査研究等推進に関すること。 7. その他必要と認める事業を行うこと。	(事業) 第4条 本会はその目的を達成するため下記の事業を行なう。 1. 実業家・教育行政当事者・教育者の連携協力を図るための諸般の会合を催すこと。 2. 産業界及び教育行政機関と実業教育関係者との連携協力に関すること。 3. 教員の研究活動の奨励及び研修に関すること。 4. 教員の実務講習・実務見学並に実業家の学校視察等に関すること。 5. 実業教育に関し、公私機関の諮問に応え又は意見の具申に関すること。 6. 実業教育を学ぶ生徒の学習の奨励及び調査研究等推進に関すること。 7. その他必要と認める事業を行うこと。
(組織) 第5条 本会の実業家・実業教育者及びその関係者で組織する。	(組織) 第5条 本会の実業家・実業教育者及びその関係者で組織する。
(会費) 第6条 会費(年会費)は、毎年総会後に拠出するものとする。  1. 学校会費は、次に定める。 生徒数 <u>(1) 500 人未満</u> 6,000 円 <u>(2) 500 人以上 750 人未満</u> 12,000 円 <u>(3) 750 人以上 1,000 人未満</u> 18,000 円 <u>(4) 1,000 人以上 1,250 人未満</u> 24,000 円 <u>(5) 1,250 人以上</u> 30,000 円 (6) 総合高校は職業系の生徒数、定時制・通信制は生徒数の半数をもって換算する。 2. 会社会費及び大学会費は 1 口 30,000 円以上とする。 3. 個人(元実業高校校長・准校長)会費は 1 口 10,000 円以上とする。 4. 校長・准校長会費は 2,000 円を拠出する。	(会費) 第6条 会費(年会費)は、毎年総会後に拠出するものとする。  1. 学校会費は、次に定める。 生徒数 <u>(1) 400 人未満</u> 6,000 円 <u>(2) 400 人以上 650 人未満</u> 12,000 円 <u>(3) 650 人以上 900 人未満</u> 18,000 円 <u>(4) 900 人以上 1,150 人未満</u> 24,000 円 <u>(5) 1,150 人以上</u> 30,000 円 (6) 総合高校は職業系の生徒数、定時制・通信制は生徒数の半数をもって換算する。 2. 会社会費及び大学会費は 1 口 30,000 円以上とする。 3. 個人(元実業高校校長・准校長)会費は 1 口 10,000 円以上とする。 4. 校長・准校長会費は 2,000 円を拠出する。

現 行 会 則	改 正 案
<p>(総会) 第7条 会員総会は原則として毎年5月に開き、諸般の報告をし、議案の承認を求める。 但し必要あるときは臨時に開催する。</p> <p>(決議) 第8条 会員総会の議事は出席会員の過半数で決し、可非同数のときは議長が決する。</p> <p>(役員) 第9条 本会は下記の役員を置き任期を2年とする。但し重任を妨げない。 1. 会 長 1 名 2. 理事長 1 名 3. 理 事 若干名 (内1名を専務理事、及び常務理事若干名とする) 4. 監 事 若干名 5. 幹 事 若干名</p> <p>(役員を選出) 第10条 <u>理事、監事、幹事は会員総会において選挙し、会長、理事長、専務理事、常務理事は理事会において互選する。</u></p> <p>(会長) 第11条 会長は本会を代表し、会員総会を招集し、その議長となる。 <u>2. 会長は、理事長の具申に応じるとともに、理事会での諮問事項について、参考意見を述べる。</u></p> <p>(理事長) 第12条 <u>理事長は会長を補佐し、会務を統理し、会長に事故あるときは之を代理する。</u> <u>2. 理事長は理事会を招集し、その議長となる。</u> <u>3. 理事長は合同役員・幹事会を招集し、理事会及び総会に付議する議案について協議する。その議長は幹事から互選する。</u></p> <p>(理事) 第13条 理事は重要な会務を審議し、専務理事・常務理事は、一般会務を執行する。</p> <p>(監事) 第14条 監事は会務を監査する。 2. 監事は理事会に出席し、会計状況について意見を述べる。</p> <p>(幹事) 第15条 幹事は会長の旨を承けて会務を処弁する。</p>	<p>(総会) 第7条 会員総会は原則として毎年5月に開き、諸般の報告をし、議案の承認を求める。 但し必要あるときは臨時に開催する。</p> <p>(決議) 第8条 会員総会の議事は出席会員の過半数で決し、可非同数のときは議長が決する。</p> <p>(役員) 第9条 本会は下記の役員を置き任期を2年とする。但し重任を妨げない。 1. 会 長 1 名 2. 理 事 若干名 (内1名を専務理事、及び常務理事若干名とする) 3. 監 事 若干名 4. 幹 事 若干名</p> <p>(役員を選出) 第10条 <u>理事、監事、幹事は会員総会において選挙し、会長、専務理事、常務理事は理事会において互選する。</u></p> <p>(会長) 第11条 会長は本会を代表し、会員総会を招集し、その議長となる。 <u>2. 会長は理事会を招集し、その議長となる。</u> <u>3. 会長は合同役員・幹事会を招集し、理事会及び総会に付議する議案について協議する。その議長は幹事から互選する。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">(理事長)に係る第12条については、削除する</div> <p>(理事) 第12条 理事は重要な会務を審議し、専務理事・常務理事は、一般会務を執行する。</p> <p>(監事) 第13条 監事は会務を監査する。 2. 監事は理事会に出席し、会計状況について意見を述べる。</p> <p>(幹事) 第14条 幹事は会長の旨を承けて会務を処弁する。</p>



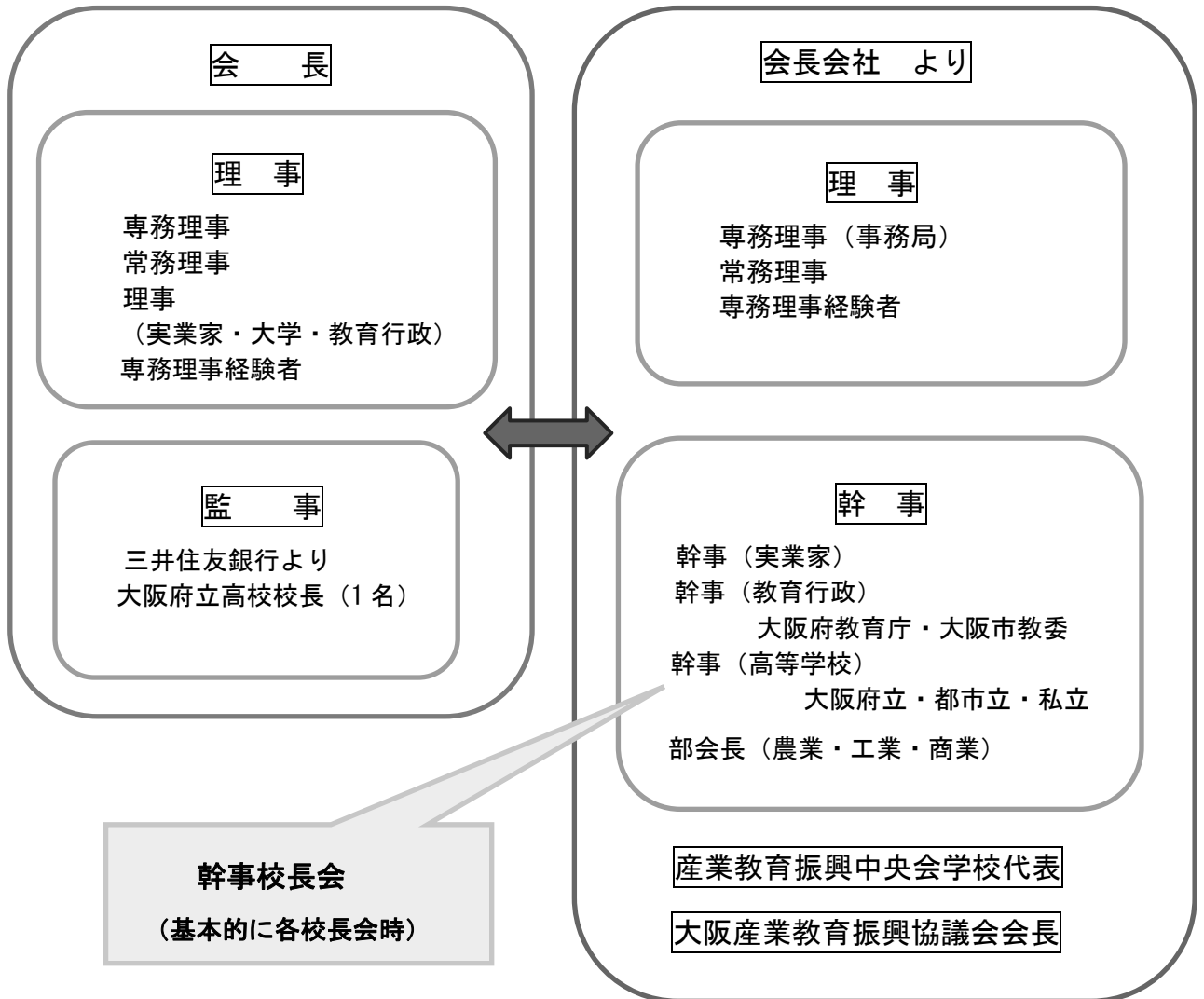
現行会則	改正案
<p>(顧問・名誉会長・相談役)</p> <p><u>第 16 条</u> 本会に顧問・名誉会長・相談役を置くことができ、理事会の決議により会長がこれを推薦する。</p>	<p>(顧問・名誉会長・相談役)</p> <p><u>第 15 条</u> 本会に顧問・名誉会長・相談役を置くことができ、理事会の決議により会長がこれを推薦する。</p>
<p>(理事会)</p> <p><u>第 17 条</u> 理事会は全ての理事及び監事をもって構成する。</p> <p>2. 理事会は重要な会務及び役員人事について審議し、業務を監督する。</p> <p><u>3. 臨時理事会は理事長が必要と認めた時、開催する。</u></p> <p>4. 理事会の決議は、理事の過半数が出席（止むを得ないときは、代理人による出席を認める）し、その過半数とする。</p> <p>5. 理事会の決議には、書面又は電磁的方法によって議決に出席可能とする。</p>	<p>(理事会)</p> <p><u>第 16 条</u> 理事会は全ての理事及び監事をもって構成する。</p> <p>2. 理事会は重要な会務及び役員人事について審議し、業務を監督する。</p> <p><u>3. 臨時理事会は会長が必要と認めた時、開催する。</u></p> <p>4. 理事会の決議は、理事の過半数が出席（止むを得ないときは、代理人による出席を認める）し、その過半数とする。</p> <p>5. 理事会の決議には、書面又は電磁的方法によって議決に出席可能とする。</p>
<p>(合同役員・幹事会)</p> <p><u>第 18 条</u> 合同役員・幹事会は、全ての幹事、部会の会長、産業教育振興中央会学校代表、大阪産業教育振興協議会長により構成する。</p> <p><u>2. 合同役員・幹事会には、会長会社・理事長会社よりの代表、専務理事（事務局）、常務理事及び専務理事経験者が参加し、理事会との連携を図る。</u></p> <p>3. 合同役員・幹事会は理事会に付議する議案について協議する。</p>	<p>(合同役員・幹事会)</p> <p><u>第 17 条</u> 合同役員・幹事会は、全ての幹事、部会の会長、産業教育振興中央会学校代表、大阪産業教育振興協議会長により構成する。</p> <p><u>2. 合同役員・幹事会には、会長会社よりの代表、専務理事（事務局）、常務理事及び専務理事経験者が参加し、理事会との連携を図る。</u></p> <p>3. 合同役員・幹事会は理事会に付議する議案について協議する。</p>
<p>(事務局)</p> <p><u>第 19 条</u> 本会に書記若干名を置き会長が任命又は囑託する。必要に応じ事務局長を置くことができる。</p>	<p>(事務局)</p> <p><u>第 18 条</u> 本会に書記若干名を置き会長が任命又は囑託する。必要に応じ事務局長を置くことができる。</p>
<p>(委員会)</p> <p><u>第 20 条</u> 会長は必要に応じ特に委員会を設けることができる。</p>	<p>(委員会)</p> <p><u>第 19 条</u> 会長は必要に応じ特に委員会を設けることができる。</p>
<p>(部会)</p> <p><u>第 21 条</u> 本会の事業を遂行するため下記の部会を設け、会長が部会長を委嘱する。</p> <p><u>工業教育部会</u></p> <p><u>商業教育部会</u></p> <p><u>農業教育部会</u></p>	<p>(部会)</p> <p><u>第 20 条</u> 本会の事業を遂行するため下記の部会を設け、会長が部会長を委嘱する。</p> <p><u>農業教育部会</u></p> <p><u>工業教育部会</u></p> <p><u>商業教育部会</u></p>
<p>(会計年度)</p> <p><u>第 22 条</u> 会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。</p>	<p>(会計年度)</p> <p><u>第 21 条</u> 会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。</p>
<p>(会則の変更)</p> <p><u>第 23 条</u> 本会々則の改廃は会員総会の決議による。</p>	<p>(会則の変更)</p> <p><u>第 22 条</u> 本会々則の改廃は会員総会の決議による。</p>

大阪実業教育協会関係 組織図（会議）（改正案）



理事会の構成

合同役員・幹事会の構成



会 員 総 会 (学校・実業家・大学・教育行政・個人)

会議の流れ

合同役員・幹事会 (5月上旬) ⇒ 理事会 (5月中旬) ⇒ 総会 (5月下旬)  
 合同役員・幹事会 (9月上旬) ⇒ 理事役員へ稟議書にて説明 (2~3月) ⇒ 総会 (5月下旬)

## (14) 令和5年度事業計画のための資料と事業計画

### (参考資料)

昨年に引き続き事業についてのご意見を理事役員・幹事役員を中心に会員の方々からご意見をいただいた。(令和4年12月～令和5年1月)

1. 産業教育振興に関する要望書。(教育委員会あて)
  - ・陳情・要望は継続して実施することが重要。
  - ・大阪府の学校教育審議会からの工業教育の答申を踏まえ、当協会と行政とがさらなる連携を図るアクションを考えてみてはどうか。  
(出前授業、中学校の技術・家庭科教員との研修交流等)
2. 専門高校卒業生の採用に関する陳情書(経済三団体あて)
  - ・陳情・要望は継続して実施することが重要。
  - ・各団体の担当部署から当協会への十分な理解を得ることが必要。
3. 大学入学者選抜に関する要望書(会員大学あて)
  - ・陳情・要望は継続して実施することが重要。
  - ・共通テストで簿記が廃止になった。在学中の資格取得を入試の評価等に活用いただきたい。
4. 産業教育に関する講演会
  - ・引きつづき先生方の関心の高いテーマについて、進めていただきたい。
  - ・講演から学校運営について良いヒントを貰えている。
  - ・実施日が金曜日であると、研究会の行事等と重なることが多い。
  - ・オンラインでの視聴もしくはアーカイブの設定等の工夫をしていただけると参加しやすい。
5. 専門高校教員実技講習会
  - ・引きつづき先生方の関心の高いテーマについて、進めていただきたい。
  - ・今回は、過去に本校生徒が在籍していた技能連携校での実技講習であり良かった。
  - ・あまり経験できない内容であったことから、指導に向けての参考になりました。
  - ・他の分野の実技研修にも拡大出来たら有難いです。
6. 見学研修会(会社・工場見学)
  - ・引きつづき先生方の関心の高いテーマについて、進めていただきたい。
  - ・良い研修であったと思います。
7. 大学研修会
  - ・引きつづき先生方の関心の高いテーマについて、進めていただきたい。
  - ・日ごろ見られない大学の施設・設備など参考になりました。
  - ・見学した大学が会員大学ではありませんでしたが、今後連携を期待したい大学でした。
8. 国内産業研修員(教頭研修)の派遣
  - ・継続して実施していただきたい。
  - ・高校側の主体性により研修先や内容を決め実施するのが望ましい。
9. 御下賜金記念産業教育功労者表彰
  - ・継続して実施していただきたい。
10. 研究文・作文表彰
  - ・より多くの学校・生徒の作品の応募と参加を期待します。
  - ・本年は、応募作品が増えたことにより産振央会での入選が増えて励みになりました。
  - ・課題研究の充実に伴い、産振中央会や府内での入賞を一つの目標にさせればよい。
11. 専門高等学校優良卒業生の選奨・表彰
  - ・継続して実施していただきたい。
  - ・卒業時に一人でも多くの生徒表彰が出来て大変感謝している。
12. 中学校との連携強化
  - ・中学校との連携強化は喫緊のテーマです。他府県の取り組みも参考に進め方をご検討いただきたい。
  - ・高校側の理解が進むことも期待します。
  - ・高校と中学の共通理解が進むように情報交換・連携の方法について検討していただきたい。
  - ・大阪府の学校教育審議会からの工業教育の答申を踏まえ、当協会と行政とがさらなる連携

を図るアクションを考えてみてはどうか。

(出前授業、中学校の技術・家庭科教員との研修交流等)

13. 会費の維持

- ・会員大学のさらなる開拓をお願いしたい。
- ・今後を見据えた場合、生徒数減少により、会費の在り方も検討が必要ではないでしょうか。

14. ホームページ

- ・閲覧しやすくなっている。
- ・ホームページは重要な情報発信と思います。

15. その他

- ・特になし

## 令和5年度事業計画(案)

令和4年度の事業報告を基に、幹事役員及び理事役員の皆様からのご意見・ご提言をいただき、令和5年度の事業計画(案)を策定しました。

- 1 国内産業教育研修員の派遣(教頭研修)
- 2 実業家・教育者・教育行政当局者との連絡協力を図る事業  
(要望書、陳情書)
- 3 産業教育に関する教員の研究活動の奨励及び研修などに協力する事業  
(講演会、研修会、企業・大学等見学研修会 等)
- 4 生徒に対する研究活動の奨励(研究文・作文・体験発表等)
- 5 産業教育功労者の表彰及び専門高等学校優良卒業生の選奨・表彰
- 6 産業教育に関し、公私の諮問に応え、または意見を開申する
- 7 協会基礎強化の取組み  
(ホームページリニューアル・中学校との連携強化・会員の拡大 等)
- 8 その他必要と認める事業

## (15) 令和5年度収入支出予算書(案)

## 収入の部

(単位：円)

△印は減

項 目		前年度決算額	予 算 額	差 異	
収入 の 部	会社・大学会費	3,209,560	2,700,000	△	509,560
	個人会費	208,617	200,000	△	8,617
	学校会費	524,000	540,000		16,000
	雑収入	255,000	255,000		0
	預金利息	507	500	△	7
	寄付金収入	0	0		0
	戻入	20,240	0	△	20,240
	当期収入(A)	4,217,924	3,695,500	△	522,424
	基金会計より繰入	2,000,000	1,500,000	△	500,000
	前期繰越金	1,979,656	2,509,139		529,483
	収入合計(B)	8,197,580	7,704,639	△	492,941

## 支出の部

△印は減

項 目		決 算 額	予 算 額	差 異		
支出 の 部	事業費	925,680	1,150,000		224,320	
	内 訳	助成・表彰費	257,830	300,000		42,170
		見学・研修・会議費	250,054	400,000		149,946
		通信・連絡費	195,306	200,000		4,694
		印刷・その他	222,490	250,000		27,510
	事務費	729,433	840,000		110,567	
	内 訳	事務所関係費	242,765	260,000		17,235
		電話・インターネット・電報費	106,972	220,000		113,028
		通勤交通費	376,440	350,000	△	26,440
		雑費	3,256	10,000		6,744
	人件費	3,773,328	4,200,000		426,672	
	退職金共済費	260,000	240,000	△	20,000	
	予備費	0	10,000		10,000	
	当期支出(C)	5,688,441	6,440,000		751,559	
	基金会計戻入	0	0		0	
支出合計(D)	5,688,441	6,440,000		751,559		
当期収支差額(A-C)	1,470,517	△ 2,744,500	△	1,273,983		
次期繰越金(B-D)	2,509,139	1,264,639	△	1,244,500		

## (16) 関連事業・行事

### ◇ 大学入学者選抜に関する要望

文部科学省・大学関係団体 様  
大阪近郊 国・公・私立大学学長 様

令和4年7月20日

## 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書

農業・工業・商業・水産・家庭・看護  
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会  
全国産業教育振興会連絡協議会  
全国農業高等学校長協会  
公益社団法人全国工業高等学校長協会  
全国商業高等学校長協会  
全国水産高等学校長協会  
全国高等学校長協会家庭部会  
全国看護高等学校長協会  
全国専門学科「情報科」高等学校長会  
全国福祉高等学校長会  
全国総合学科高等学校長協会

## 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）では、職業に関する教育を行うことにより、我が国の将来を担う専門的人材を育てるという重要な役割を持っています。

今日、我が国においては、通信の高速化とともに人工知能 AI や IoT など情報技術が急速に発展する、いわゆる Society5.0 が実現する時代に入りました。特に、一昨年来からの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大の影響により、生活様式や就労形態などの社会システムが大きく変わり、リモートワーク、Web会議、さらには教育においてもオンライン授業が急速に進むなど、私たちの生活も情報ネットワークで結ばれる社会に急速に変わってきました。それに伴い、職業に必要とされる知識、技術・技能も高度化し、これに対応した人材の育成が喫緊の課題となっています。

このような中、専門高校の生徒は、専門高校で身に付けた専門的な知識、技術・技能を更に高め、かつ、より高度な資格取得を目指すため、大学、短期大学等の高等教

育機関への進学を目指す者が多くなっています。

しかしながら、専門高校はその目的から、普通科の高校とは教育課程も大きく異なり、普通科の生徒を念頭に置いた入学者選抜試験においては、極めて不利な状況にあります。また、進学等に伴う経済的負担の軽減措置も喫緊の課題です。

このため、高等教育機関へ進学する専門高校の生徒の進学機会の拡大等に係る次の事項について、特段のご理解とご高配をお願いいたします。

- 1 専門高校卒業生を対象とした入学者選抜の実施・拡充
  - (1) 大学入学者選抜における「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の適切な活用及び「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入
  - (2) 専門教科を取り入れた「大学入学者選抜試験」の実施及び大学入学共通テストにおける積極的な専門教科の実施
  - (3) 大学入試共通テストから専門科目（簿記・会計）を廃止する代替として、特に国公立大学には、専門学科卒業生を対象とした選抜制度の積極的な拡大実施
- 2 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定等で取得した資格を大学等における単位として認定する制度の拡充
- 3 「専門職大学・専門職短期大学」の充実
  - (1) 専門高校での専門教育を踏まえた専門職大学・専門職短期大学の設置促進
  - (2) 専門高校の特性を踏まえた活動等を重視した入学者選抜の実施
  - (3) 専門高校での教育を踏まえた連携、継続した「カリキュラム」の編成等（普通科からの入学者との相違を踏まえた「カリキュラム」の設定等）
- 4 高等学校専攻科からの大学編入学希望者の積極的な受入
- 5 大学等進学後の給付型奨学金及び授業料減免制度の拡大・充実

## ◇ 専門高校生徒の就職に関する要望書

文部科学省・厚生労働省・産業経済団体 様  
〔(社)関西経済連合会・大阪商工会議所・関西経済同友会〕 様

令和4年7月20日

## 専門高校生徒の就職に関する要望書

( 農業・工業・商業・水産・家庭・看護情報・福祉の専門学科及び総合学科)

公益財団法人産業教育振興中央会  
全国産業教育振興会連絡協議会  
全国農業高等学校長協会  
公益社団法人全国工業高等学校長協会  
全国商業高等学校長協会  
全国水産高等学校長協会  
全国高等学校長協会家庭部会  
全国看護高等学校長協会  
全国専門学科「情報科」高等学校長  
会 全国福祉高等学校長会  
全国総合学科高等学校長協会

## 専門高校生徒の就職に関する要望

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）は、実験・実習を多く取り入れた実践的・体験的な教育活動により、各種国家資格などの取得に努めるなど、専門的な知識、技術、技能を修得させると共に、社会人としての勤労観・職業観を身に付けた我が国の将来を担う専門的人材を育てる重要な役割を果たしています。

今日、我が国においては、通信の高速化とともに人工知能 AI や IoT など情報技術が急速に発展する、いわゆる Society5.0 が実現する時代に入りました。特に、一昨年来からの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大の影響により、生活様式や就労形態などの社会システムが大きく変わり、リモートワーク、Web会議、さらには教育においてもオンライン授業が急速に進むなど、私たちの生活も情報ネットワークで結ばれる社会に急速に変わってきました。それに伴い、職業に必要とされる知識、技術・技能も高度化し、これに対応した人材の育成が喫緊の課題となっています。

また、急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少、地方の若年世代の大都市圏への流出による地方経済の縮小、深刻な人手不足など、我が国の将来にとって危惧すべき課題が山積しています。

専門高校卒業生の就職状況は「新型コロナウイルス感染症」の影響を業種によっては少なからず受けましたが、就職状況は全体としては堅調です。また、専門高校卒業生を採用した企業での評価は高いものがあるとともに、何よりも地域経済の担



い手として重要な役割を期待されています。しかしながら、世界情勢や社会を取り巻く状況から、今後の就職に関する不確定な要素もあり、就職活動に不安を持っている生徒も多くいます。各経済団体、各企業、文部科学省、厚生労働省、経済産業省におかれましては、専門高校卒業予定者のための就職機会の確保に向けた次の事項について、引き続き特段のご理解とご高配をお願いいたします。

#### 1 専門高校卒業生の採用枠の拡大

企業等における専門高校卒業生の採用枠の拡大及び各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した採用

#### 2 地元企業等への雇用機会の拡大

地方創生の実現において、地元志向の高い専門高校卒業生の果たす役割は重要であることを踏まえた、地元における雇用創出への特段の取組

#### 3 女子採用の促進

男女共同参画社会の実現の上から、女子採用の促進と採用後の就労等への特段の取組

#### 4 適切かつ円滑な就職活動の実施

- (1) 学業を優先した健全な学校教育の実施と適正な就職の機会を維持するための、地域の実情に応じた、いわゆる一人一社制をはじめとした「高等学校卒業生の就職の慣行」の適切な運用
- (2) 「職業安定法」の趣旨・目的を踏まえた選考開始期日(9月16日)の遵守
- (3) 「職場見学・体験・説明会等」の就職に関する情報提供の充実推進
- (4) オンラインによる面接の実施の際、必要となる施設・設備の確保等への配慮

## ◇ 第64回全国産業教育振興大会（青森大会）における大会決議

### 決 議

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校等」）は、実践的・体験的な学習活動を通して、専門的知識、技術・技能を身に付けた人材を育成・輩出することにより、我が国の社会や経済の発展に大きな役割を担ってきた。

今日、我が国においては通信の高速化とともに、AI（人工知能）やIoTなど情報技術の応用範囲が広がり、産業構造も大きく変化し、競争も激化してきている。特に、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大に伴うリモートワークの一般化は、生活様式と就労形態などの効率化をもたらし、学校においても対面とオンライン、それぞれの特徴を活かす授業の併用が、新たな学習の理解を深める取り組みに結び付くなど、情報ネットワークの急速な進展により、私たちの生活が大きく変化した。

また、ロシアのウクライナ侵攻や、アメリカの金融引き締めと円安の加速、輸入資源および商品の値上がりなど、グローバルな政治・経済の動きが生活に直結していることが、情報ネットワークの進展により、直接、目に見える時代になった。このような変化の激しい時代だからこそ、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていくためには、自らの将来の仕事に対し、明確な目的意識を持って専門高校等で学ぶ生徒たちの力は必要不可欠である。

「全国産業教育振興会連絡協議会」では、産業界と教育界の強い連携の下、専門高校等の一層の充実・発展に全力を尽くし、次の事項の実現に向けて取り組むことを決議する。同時に、国及び地方公共団体等におかれては、我が国の持続的な成長・発展に欠かせない専門高校等の充実・発展に格段のご理解とご支援をお願いする。

- 一．新学習指導要領の趣旨を実現するためのICT教育環境の整備を含めた教育施設・設備を整備するため、地方財政措置の拡充及び都道府県等における計画的整備の推進並びに私立学校に対する国庫補助の充実
- 一．専門高校等の教育内容の充実のため、地域や企業等との連携などの特色ある教育活動や、職場体験やインターシップ等の体験活動を取り入れた、実践的能力等を身に付ける仕組みづくりの推進と支援
- 一．少人数指導を可能とする専門教科担当教職員の定数の改善、養成・採用・研修等の充実、社会人実務経験者の積極的な任用などの教育実施体制の充実・強化及び長時間労働是正方策の推進
- 一．就職における採用枠の拡大、地元企業等への雇用機会の拡大、女子採用の促進、生徒の各種発表会等での活動及びインターンシップ等の体験活動を評価した採用、健全な学校教育を担保する地域の実情に応じた就職制度の適切な運用
- 一．専門高校等での学びを積極的に評価する大学等入学者選抜の実施・拡大、特に大学入学共通テストから専門科目（簿記・会計）を廃止する代替として、特に国公立大学には、専門学科卒業生を対象とした選抜制度の積極的な拡大実施、高等学校専攻科からの大学等への編入学の積極的受入
- 一．専門高校等の生徒（専攻科生徒を含む）の保護者の経済的負担軽減を図るため、就学支援の充実、及び教科用図書等をはじめ、専門教育を受けるためにかかる経費軽減に向けての方策実現
- 一．専門高校等についての理解・啓発を図る「全国産業教育フェア」等への支援、中学校における技術、家庭の免許を持った教員の配置拡充、専門高校等と小・中学校及び大学等との連携した取組の推進とその支援 以上決議する。

令和4年10月15日

第64回全国産業教育振興大会（青森大会）

◇ 全国産業教育フェア

第 32 回全国産業教育フェア青森大会　－さんフェア青森 2022

「響かせよう産業の音色　～縄文の風吹く青森で～」

- 1 期　　日 令和4年10月15日(土)～16日(日)  
 2 会　　場　　・新青森県総合運動公園マエダアリーナ(メイン会場)  
                   ・東奥学園高等学校  
                   ・浜町埠頭(実習船青森丸一般公開)  
                   ・アップルパレス青森　・青森県武道館

第 33 回全国産業教育フェア福井大会　－さんフェア福井 2023

「発掘せよ！！産業人の原石、未来の輝石」

- 1 期　　日 令和5年10月28日(土)～29日(日)  
 2 会　　場　　・福井県生活学習館  
                   ・福井県産業会館  
                   ・福井県営体育館  
                   ・福井県中小企業産業大学校  
                   ・福井県立奥越明成高等学校  
                   ・福井県織協ビル

◇全国産業教育フェア開催都道府県一覧

第1回	H3	千葉県	千葉市	第18回	H20	大阪府	大阪市他
第2回	H4	静岡県	静岡市	第19回	H21	神奈川県	横浜市他
第3回	H5	富山県	富山市	第20回	H22	茨木県	つくば市他
第4回	H6	京都府	京都市	第21回	H23	鹿児島県	鹿児島市他
第5回	H7	和歌山県	和歌山市	第22回	H24	岡山県	岡山市
第6回	H8	山形県	山形市他	第23回	H25	愛知県	名古屋市他
第7回	H9	群馬県	群馬県	第24回	H26	宮城県	名取市他
第8回	H10	福岡県	福岡市	第25回	H27	三重県	伊勢市他
第9回	H11	島根県	松江市他	第26回	H28	石川県	金沢市他
第10回	H12	徳島県	徳島市他	第27回	H29	秋田県	秋田市
第11回	H13	岐阜県	岐阜市	第28回	H30	山口県	山口市他
第12回	H14	岩手県	盛岡市他	第29回	R1	新潟県	新潟市他
第13回	H15	北海道	札幌市	第30回	R2	大分県	別府市
第14回	H16	広島県	広島市他	第31回	R3	埼玉県	川越市
第15回	H17	東京都	東京都	第32回	R4	青森県	青森市
第16回	H18	埼玉県	埼玉市他	第33回	R5	福井県	福井市
第17回	H19	沖縄県	宜野湾市他	第34回	R6	栃木県	